

平成23年度 保存版

保護者の皆様へ

富田林市立伏山台小学校
校長 山元 直美

警報発令時の児童の安全対策について

1. 児童の登校時（午前7時00分）において、大阪府南河内地区または富田林市に**暴風警報**（大雨 警報ではありません）が発令されている時は、登校を見合わせ、自宅で待機させて下さい。
 2. 午前10時00分までに警報が解除された場合は、その時点で通学路の安全に留意して登校させてください。
 3. 午前10時00分現在で、暴風警報がまだ発令中の時は、臨時休校とします。
 4. 児童が登校した後、暴風警報が発令されたとき、状況によっては児童の安全確保のため下校させないで学校で待機させることもありますので、よろしくご了承ください。
※緊急連絡が必要となる場合があります。当日の事情で、既にお届けいただいている緊急連絡先と異なる場合は、担任までご連絡ください。
 5. TV・ラジオ等により、気象情報・府教育委員会の指示等に十分ご注意ください。
 6. 暴風警報解除により登校した時の授業と給食について
ア 午前9時までに 暴風警報が解除された時
① 給食は平常通り実施します。 ② 平常通りの授業をします。
イ 午前9時から10時の間に暴風警報が解除された時
◎ 月・水・木曜日（米飯の日）
①牛乳のみ準備します。 ②午前中の授業終了後下校します。
③各家庭で昼食の準備をお願いします。
◎ 火・金曜日（パン食の日）
①牛乳とパンのみ用意します。 ②午前中の授業終了後下校します。
③各家庭で昼食の準備をお願いします。
- ☆ 緊急の対応に迫られるため、登校措置についての電話による問い合わせは御遠慮下さい。